

平成 28 年度熊本県海外大学進学給付金支給候補者募集要項

幅広い知見と国際的視野を持ち、将来、グローバルに活躍するリーダーとなる人材を育成するため、海外の大学に進学する高校生等に対し県が給付金を支給することとし、その支給候補者を募集します。

1 支給制度の概要

支給人数	若干名								
給付金の額	100万円（支給は平成29年度になります。）								
支給対象者	熊本県から支給候補者として決定された者のうち、「支給対象期間」に「支給対象となる海外大学」に入学した者。								
支給対象期間	熊本県海外大学進学給付金支給要項（以下「支給要項」という。）第2条に規定する期間（「支給対象期間」という。）は、平成29年4月1日（土）から平成30年3月31日（土）までとする。 ただし、平成30年3月30日（金）までに支給要項第6条に規定する支給申請を完了しなければならない。								
支給対象となる海外大学	支給要項第2条に規定する海外大学（以下「海外大学」という。）は、支給候補者選考申請時において、下記のいずれかの世界大学ランキング50位以内に入る海外大学とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ランキング名</th> <th>評価機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>The World Universities Rankings</td> <td>Times Higher Education 高等教育専門誌出版社(イギリス)</td> </tr> <tr> <td>QS World UNIVERSITIES Rankings</td> <td>Quacquarelli Symonds 大学評価機関(イギリス)</td> </tr> <tr> <td>Academic Ranking of World Universities</td> <td>Shanghai Ranking Consultancy 上海交通大学高等教育研究所 (中国)</td> </tr> </tbody> </table>	ランキング名	評価機関	The World Universities Rankings	Times Higher Education 高等教育専門誌出版社(イギリス)	QS World UNIVERSITIES Rankings	Quacquarelli Symonds 大学評価機関(イギリス)	Academic Ranking of World Universities	Shanghai Ranking Consultancy 上海交通大学高等教育研究所 (中国)
ランキング名	評価機関								
The World Universities Rankings	Times Higher Education 高等教育専門誌出版社(イギリス)								
QS World UNIVERSITIES Rankings	Quacquarelli Symonds 大学評価機関(イギリス)								
Academic Ranking of World Universities	Shanghai Ranking Consultancy 上海交通大学高等教育研究所 (中国)								

2 支給候補者の応募手続について

<p>支給候補者の応募資格</p>	<p>以下の全ての条件を満たす者。</p> <p>日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者 平成29年4月1日において、満21歳未満の者 熊本県内に所在地を有する県立及び私立高等学校、県立特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高等学校等」という。）を平成29年3月に卒業見込みの者又は卒業した者（通信制課程の県外在住者は除く。） 学業成績が優秀である者（高等学校等における全体の評定平均値が4.5以上） TOEFLiBT90以上若しくはIELTS6.5以上のスコア又はこれらと同程度と知事が認める英語能力判定試験のスコアや資格を有する者 平成28年度に海外大学に出願予定の者（海外大学の事務手続上、平成29年度に出願せざるを得ないと知事が認める場合はこの限りでない。）</p>		
<p>提出書類</p>	<p>支給候補者選考申請書（支給要項別記第3号様式） 住民票（日本国籍を有する者は本籍記載のもの、日本への永住が許可されている者は在留資格記載のもの） 高等学校等の校長による意見書（支給要項別記第3号の2様式、厳封したもの） 支給要項第5条第4号の成績要件が確認できる成績証明書（厳封したもの） 作文（テーマ「海外大学を志望する理由と学びたいこと」）（支給要項別記第3号の3様式） 英語能力を示す証明書の写し</p>		
<p>提出期限</p>	<p>平成28年8月26日（金）</p>		
<p>提出先</p>	<p>私立の高等学校等の生徒</p> <table border="1" data-bbox="395 1552 1362 1675"> <tr> <td>〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県総務部総務私学局私学振興課 企画班 電話096-333-2062 FAX096-384-6552</td> </tr> </table> <p>県立の高等学校等の生徒</p> <table border="1" data-bbox="395 1742 1362 1865"> <tr> <td>〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県教育庁教育指導局高校教育課 高等学校教育指導係 電話096-333-2685 FAX096-384-1563</td> </tr> </table>	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県総務部総務私学局私学振興課 企画班 電話096-333-2062 FAX096-384-6552	〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県教育庁教育指導局高校教育課 高等学校教育指導係 電話096-333-2685 FAX096-384-1563
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県総務部総務私学局私学振興課 企画班 電話096-333-2062 FAX096-384-6552			
〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県教育庁教育指導局高校教育課 高等学校教育指導係 電話096-333-2685 FAX096-384-1563			

3 支給候補者の選考及び選考結果通知

選考	選考は、平成28年9月初旬頃、面接及び提出書類（意見書、成績証明書、作文、英語能力の証明書）により行う。
選考結果通知	選考結果の通知は平成28年9月下旬頃に行う。支給候補者が希望する場合には、海外大学出願時に熊本県知事の推薦書を交付する。

4 支給候補者決定後から給付金支給までに申請者が行う手続

大学への出願	支給候補者が大学に直接行うこと。	
給付金の支給申請	支給候補者のうち海外大学に合格した者は、次の書類を添えて給付金支給申請書（支給要項別記第4号様式）を知事に提出すること。	
	支給申請期限	入学した日から起算して60日を経過した日又は平成30年3月15日（木）のいずれか早い方とする。ただし、期限内に支給申請をすることができない特段の理由があると認められる場合は、平成30年3月30日（金）までとする。
	添付書類	海外大学の入学許可証の写し 海外大学の在学証明書（在籍を証明するもの）

5 相談窓口（県立私立高等学校等に関わらず）

<p>熊本県総務部総務私学局私学振興課 企画班</p> <p>電話096-333-2062 FAX096-384-6552</p> <p>午前8時30分から午後5時（平日のみ）</p>
--

支給候補者の選考手続から給付金支給までのスケジュール例
(大学入学が8月であるアメリカ等の場合)

大学への出願及び入学の時期は、各大学により異なりますので、各自で大学に確認をしてください。

	平成28年度					平成29年度			支給申請の2週間後
	～8月26日(金)	9月初旬	9月下旬	10月～	4月頃	8月頃	8月～10月頃(注)		
申請者	支給候補者の選考手続 支給候補者選考申請書(別記第3号様式) 住民票(本籍記載又は在留資格記載) 意見書(別記第3号の2様式、厳封) 成績証明書(厳封) 作文(別記第3号の3様式) 英語能力の証明書の写し	面接試験・書類選考		(支給候補者自身で出願) 大学へ出願	大学合否通知	大学入学	給付金支給申請 支給申請書(別記第4号様式) 海外大学の入学許可証の写し 海外大学の在学証明書		
県			選考結果通知	(希望者のみ) 推薦書の交付				給付金支給	

注 支給申請期限は、入学した日から起算して60日を経過した日又は平成30年3月15日(木)のいずれか早い方。ただし、期限内に支給申請することができない特段の理由があると認められる場合は、平成30年3月31日(金)まで。